

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年1月26日
【事業年度】	第37期（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）
【会社名】	株式会社学情
【英訳名】	GAKUJO CO., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中井 清和
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田二丁目5番10号
【電話番号】	06(6346)6830(代)
【事務連絡者氏名】	管理部 ゼネラルマネージャー 大西 浩史
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区梅田二丁目5番10号
【電話番号】	06(6346)6830(代)
【事務連絡者氏名】	管理部 ゼネラルマネージャー 大西 浩史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成22年10月	平成23年10月	平成24年10月	平成25年10月	平成26年10月
売上高 (千円)	2,309,936	2,680,518	2,255,960	2,673,840	4,020,705
経常利益 (千円)	220,812	216,495	201,795	371,263	1,007,926
当期純利益 (千円)	132,458	117,622	93,243	231,087	648,845
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000
発行済株式総数 (千株)	15,560	15,560	15,560	15,560	15,560
純資産額 (千円)	4,890,018	4,860,892	4,810,184	4,977,701	6,647,084
総資産額 (千円)	5,508,378	5,423,179	5,420,422	5,621,863	7,754,318
1株当たり純資産額 (円)	388.31	387.65	390.19	403.77	493.73
1株当たり配当額 (円)	10.0	10.0	10.0	10.0	16.0
(うち1株当たり中間配当額)	(5.0)	(5.0)	(5.0)	(5.0)	(5.0)
1株当たり当期純利益 (円)	10.46	9.37	7.49	18.75	51.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	51.57
自己資本比率 (%)	88.8	89.6	88.7	88.5	85.5
自己資本利益率 (%)	2.7	2.4	1.9	4.7	11.2
株価収益率 (倍)	25.5	27.4	36.6	49.5	20.2
配当性向 (%)	95.6	106.7	133.4	53.3	31.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	210,315	202,080	539,523	139,008	475,172
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	249,783	14,754	220,899	99,365	350,030
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	169,094	142,470	182,034	123,362	998,603
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	251,728	296,583	433,173	548,184	1,671,930
従業員数 (人)	144	145	146	152	168
(外、平均臨時雇用者数)	(8)	(19)	(14)	(37)	(26)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 関係会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載していません。

4. 第36期事業年度以前は、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

2【沿革】

当社は、昭和51年に中井清和が、実鷹企画の名称で総合広告代理業を創業したのに始まり、昭和52年11月に株式会社実鷹企画を設立、今日に至っております。設立後から現在までの沿革は次のとおりであります。

年月	沿革
昭和52年11月	大阪市北区に株式会社実鷹企画（現 当社）を設立
昭和56年11月	「学生就職情報センター」部門新設、就職情報事業進出
昭和58年3月	就職情報事業に朝日放送株式会社より後援を得る
昭和62年11月	SP（セールスプロモーション）部門強化のため、株式会社大毎企画と共同出資で株式会社毎日クリエイトを大阪市北区に設立、営業開始
平成元年8月	東京都中央区に東京支社開設
平成2年10月	名古屋市中区に名古屋支社開設
平成3年11月	学生就職情報センターを株式会社に組織変更
平成3年12月	東京支社を東京都港区に移転、東京本部とする
平成6年4月	大阪市西区に本社ビル建設、本社移転
平成7年12月	インターネット就職情報サイト「G-WAVE（現商品名：学情ナビ）」発信、インターネット事業へ進出
平成8年7月	大阪営業本部を大阪市北区に移転 中途採用向け合同企業説明会を初開催、中途採用情報部門へ進出 東京本部を東京都中央区に移転
平成10年11月	通商産業省（現 経済産業省）所管（財）日本情報処理開発協会より「プライバシーマーク」使用許諾事業者に認定
平成11年4月	インターネット転職情報サイト「Career - Japan」発信開始
平成11年7月	労働省（現 厚生労働省）より職業紹介事業許可（有料職業紹介事業）取得
平成12年4月	株式会社学生就職情報センターを吸収合併、商号を株式会社学情に変更
平成12年6月	株式会社毎日クリエイトを100%子会社化
平成12年8月	株式会社毎日クリエイトより営業の一部を譲受け
平成13年9月	株式会社大毎企画より営業の一部を譲受け
平成14年5月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成14年8月	厚生労働省より一般労働者派遣事業許可取得
平成14年8月	大阪市北区に新本社ビル建設、本社及び大阪営業本部を移転
平成15年11月	東京都千代田区に東京本部を移転
平成16年7月	京都市下京区に京都支社を開設
平成16年9月	株式会社毎日クリエイトを吸収合併
平成16年9月	横浜市西区に横浜支社を開設
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取り消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年2月	名古屋市中区に名古屋支社を移転
平成17年9月	東京証券取引所第二部に株式を上場
平成18年10月	東京証券取引所第一部に株式を上場
平成18年10月	ジャスダック証券取引所への上場を廃止
平成20年4月	福岡市博多区に九州支社を開設
平成22年4月	東京都港区赤坂に東京本部を移転
平成22年6月	九州支社を閉鎖
平成22年8月	横浜支社を閉鎖
平成24年3月	名古屋市中区に名古屋支社を移転
平成25年1月	(株)朝日新聞社・(株)朝日学生新聞社と資本業務提携
平成25年11月	福岡市博多区に福岡営業所を開設
平成26年3月	東京都港区虎ノ門に東京本部を移転

3【事業の内容】

当社は、就職情報事業を主たる事業としております。その事業内容は、次のとおりであります。

就職情報事業

当社では、大学・短大新卒者並びに第2新卒者及び20代の転職希望者に対する企業PR・情報提供サービス業務及び各種採用コンサルティング業務、人材紹介・人材派遣・新卒紹介予定派遣業務を行っております。具体的な商品として、大別して次の3品目があります。

新卒採用集合品

新卒マーケットにおいて、一定の規模を持った母集団形成は欠くことができません。当社は、合同企業説明会「就職博」、就職情報誌、インターネット就職情報サイト「朝日学情ナビ」といった商品によって、多くの企業と学生との“出会いの場”を創出しています。

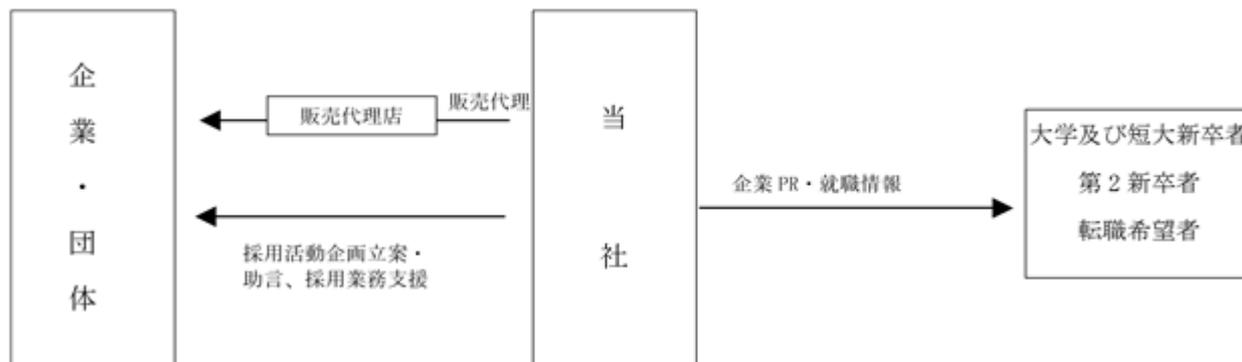
新卒採用個別品

個々の学生へ向けて、より強いアピールで直接アプローチできるダイレクトメールの制作・発送代行や、電話によるセミナー参加希望者受付、または、選考途中の学生個々の情報管理など、各企業の採用活動の形態に応じたオーダーメイドの採用アウトソーシング業務を行っております。なお、厳しい就職環境の中、政府は新卒者の就職を支援するため様々な支援事業を実施しております。当社では経済産業省傘下の全国中小企業団体中央会よりインターンシップを通して企業で働く上で必要な技能・技術・ノウハウ等を習得してもらう事業「新卒者就職応援プロジェクト」を受託するなど公的機関の案件も手がけております。

中途採用商品

20代の若手人材専門インターネット転職情報サイト「Re就活」により、即戦力を求める企業と、自己実現を望む転職希望者の双方の高いニーズに応えることを可能にしています。

事業系統図は、下記のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

セグメント情報を記載していないため、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成26年10月31日現在

部門の名称	従業員数(人)
営業部門	156 (23)
制作部門	6 (2)
管理部門	6 (1)
合計	168 (26)

(注) 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者は除き、他社からの出向者を含む)であり、()はパート・嘱託社員・契約社員数の当事業年度中の平均人員を外数で記載しております。

平成26年10月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
168(26)	30歳10ヶ月	6年8ヶ月	4,557,576

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、()はパート・嘱託社員・契約社員数を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社は労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度（平成25年11月1日～平成26年10月31日）におけるわが国経済は、平成26年3月期、上場企業の連結経常利益が前期より36%上昇し、続く平成27年3月期には、金融危機以前の、過去最高を記録した平成20年3月期水準に迫る見通しになるなど、アベノミクス効果による円安・株高がもたらす国内景気の浮揚感が一層広がる中で推移しました。

このような状況の中、当社におきましては、新卒採用市場の「売り手市場」状態が強まり、市場全体が活況になりました。昨年以上に採用に苦戦する企業が続出したことで、当社主力商品「就職博」の販売を中心に順調に売上高を伸ばすことができました。また、中途採用ニーズは、極めて高い状態で推移し続け、関東・関西・東海地区を中心とした若手人材の人手不足は一層深刻化していくこととなり、20代の若手人材専門就職サイト「Re就活」の売上高も順調に伸ばすことができました。

加えまして、公的分野商品につきましても、「新卒者就職応援プロジェクト」の売上高が想定を上回り、新しい雇用対策事業を受託することもできました。

その結果、当事業年度における売上高は40億200万円（前期比150.4%）、経常利益は10億700万円（前期比271.5%）となりました。

なお、当社の主たる事業である「就職情報事業」については、次のとおりであります。

就職情報事業

当事業年度（平成25年11月1日～平成26年10月31日）における採用市場につきましては、アベノミクス効果による景気回復基調が雇用にも広がり、非製造業を手始めに、製造業にも求人需要が大きく回復し、平成26年9月の有効求人倍率は全国で1.09倍、特に東京都では1.61倍と極めて高い水準を維持し続けるなど、雇用状況の改善がより鮮明となる中で推移しました。

そのような中、新卒採用市場におきましては、「売り手市場」がさらに鮮明になり、各企業で、新卒応募学生のエントリーや会社説明会の参加者が激減し、中には昨年の応募者の半分以下に落ち込む企業も出てくるほどで、シーズンを通して、苦戦する企業が頻出しました。

加えて、各企業が昨年以上に悩まされたのが、選考途中や内々定・内定通達後の学生からの辞退で、大手・準大手企業でも、予想以上に学生からの辞退が続出し、6月以降、採用活動を継続せざるを得ないケースが多数見られました。そのような中、当社の主力商品である「就職博」の引き合いは増加し、就職戦線が後半に差し掛かる夏以降、ブースが完売する回が増えました。その結果、当事業年度の参加企業ブース数は、前事業年度の3,016ブースから4,004ブース（前期比132.8%）となり、売上高は14億200万円（前期比137.1%）となりました。

あわせて、株式会社朝日新聞社との提携により就活支援コンテンツを充実させた「朝日学情ナビ」は、一括エントリーを推奨する他社サイトと一線を画し「マッチング精度」にこだわったことで好評を得、当社の強みであるイベントとWebとを融合させた提案活動の結果、売上高3億1700万円（前期比109.4%）となりました。

また、中途採用市場ではさらなる人手不足を反映し、20代の若手人材専門就職サイト「Re就活」が、サービス業・小売業などの従来からの業種以外からの引き合いも増加し、新卒採用の不足分を第二新卒で補充する動きも活発化した結果、売上高は5億2400万円（前期比129.8%）と大変好調に推移しました。

さらに、公的事業の受託も好調で、就職未内定の新卒者を対象にした「新卒者就職応援プロジェクト」の継続受託に続き、新たに、来日している留学生の就職を支援する「地域中小企業の海外人材確保・定着支援事業」等も受託。売上高は11億2400万円（前期比335.4%）となりました。

以上の結果、当事業年度における就職情報事業全体の売上高は38億3700万円（前期比152.4%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べて11億23百万円増加し、16億71百万円となりました（前期比305.0％）。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動の結果、増加した資金は4億75百万円（前期比341.8％）となりました。

これは主に、税引前当期純利益が生じたことによる資金の増加10億69百万円、売上債権の増加による資金の減少5億46百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動の結果、減少した資金は3億50百万円（前期は99百万円の増加）となりました。

これは主に、投資有価証券の取得による支出5億48百万円及び償還による収入2億円及び売却による収入1億79百万円、定期預金の預入による支出1億円、無形固定資産の取得による支出63百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動の結果、増加した資金は9億98百万円となりました（前期は1億23百万円の減少）。

これは主に、自己株式の処分による収入11億円、配当金の支払による支出1億23百万円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類	当事業年度	
	(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	前年同期比(%)
就職情報事業(千円)	3,837,299	152.4
新卒採用集合品(千円)	1,744,982	130.8
(就職博)(千円)	(1,402,169)	(137.1)
新卒採用個別品(千円)	1,530,028	204.5
中途採用商品(千円)	562,288	129.1
その他(千円)	183,405	117.8
合計(千円)	4,020,705	150.4

(注) 1. ()内の数値は内数を記載しております。

2. 前事業年度及び当事業年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)		当事業年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
全国中小企業団体中央会	278,708	10.4	678,767	16.9

3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

A. 当社の現在の主たる事業領域は、新卒採用事業を中心としつつ、中途採用事業も含めた「採用支援事業」全般であります。また近年では、公的機関から雇用対策事業を受託するなど、従来の民間需要だけでなく公的需要も取り込み事業を展開してきました。この両輪は、景気循環により少なからず影響を受けてきた当社業績の「安定化」に効果を発揮しました。しかしながら、今後5ヵ年の中期計画において、5年後に80億円という売上高目標を達成するため、また「中長期的な会社の経営戦略」を推し進めるためには、株式会社朝日新聞社・株式会社朝日学生新聞社との提携効果をさらに大きなものとし、飛躍的に成長スピードをあげていくことが不可欠であると認識しています。

そのためにも、当社社員の「生産性の向上」、「企業の採用活動を様々な形で解決できる力」といった能力の底上げや、年間を通じた優秀な人材の確保に取り組み、“トータルとしての「会社力」の一層の強化”を図ることが、今後当社が大きく飛躍していく上で最も重要な課題であると考えております。

B. 会社の支配に関する基本方針

1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社株式に対する大規模買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には、株主の皆様によってなされるべきものと考えております。したがって、大規模買付行為につきまして、これを一概に否定するものではありません。しかしながら、突然の大規模買付行為が発生した場合には、株主の皆様当該行為を受け入れるか否かについて短期間に判断して頂くことになりかねません。

当社は、大規模買付行為を受け入れるか否かの株主の皆様判断が適切に行われるためには、大規模買付者からの一方的に提供される情報のみならず、当社取締役会から提供される情報及び評価・意見等も含めた十分な情報が提供され、大規模買付行為に応じるべきか否かを判断して頂くための情報や時間を確保することが不可欠であると考えております。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

(1) 企業価値向上への取組み

当社は、昭和51年に実鷹企画の名称で総合広告代理業を創業し、昭和56年11月に「学生就職情報センター」部門を新設、就職情報事業に進出し、現在に至っております。

当社は、「私達は、仕事を通して社会のお役に立つ企業づくりを目指します。」という基本理念のもと、総合就職情報企業として“きめ細かいサービス”“質の高い情報”をタイムリーに提供できるよう全社一丸となり日々研鑽を続けております。また、事業の展開にあたりましては、以下を基本方針としております。

- ・新卒採用情報から中途採用情報までの一貫した総合就職情報企業を目指す。
- ・新規事業領域への進出と自社商品の開発により売上・利益の拡大を目指す。
- ・社員の質的向上を図り、営業生産性を高め成長スピードを加速させる。
- ・サービス・商品・営業手法のすべてにおいてニーズを先取りした差別化戦略を実行する。
- ・組織の効率を高め、意思の伝達及び業務の迅速化を図る。
- ・社会からの信頼や尊敬を集め、上場企業にふさわしい企業であり続けるべくコーポレート・ガバナンス及びコンプライアンス体制の強化を図る。

また、社会そして市場から信頼される企業であり続けることを目指して、経営基盤のさらなる安定を図り、かつ経営効率を一層高めていくよう努力を続けてまいります。

当社は、創業以来オリジナリティあふれる独自商品の開発・販売にこだわり続け、さまざまな紆余曲折を乗り越え、独力で会社を成長・発展させてまいりました。その結果、平成18年10月には東京証券取引所第一部に上場し、企業としての一つの大きなステージに到達しました。当社の主たる事業領域は、新卒採用支援事業を中心として、中途採用支援事業も含めた「採用支援事業」全般にあり、近年では、公的機関から雇用対策事業を受託するなど、従来の民間需要だけでなく公的需要も取り込み事業を展開しております。この両輪は、景気循環により少なからず影響を受けてきた当社業績の「安定化」に効果を発揮しました。平成31年度を最終年度とする中期計画において、売上高を80億円に拡大させるという目標を達成しようとした場合、この両輪に加えてさらなる新しい事業領域への進出、あるいは現在の事業領域におけるブランド力を持った新商品の開発や既存の商品力の一層の強化が不可欠となっております。

こうした中、平成25年1月29日に締結した、株式会社朝日新聞社及び株式会社朝日学生新聞社との資本業務提携は、弊社が創業して以来初めての戦略的提携であります。当社及び株式会社朝日新聞社及び株式会社朝日学生新聞社は、かかる提携を通じて、教育・人材関連事業において、さまざまな面でのパートナーシップを深め、相互の企業価値の向上を図っております。平成26年10月期に大幅なリニューアルを行った新卒向け就職サイト「朝日学情ナビ」は、平成28年卒業予定者対象分からは「あさがくナビ」という愛称を加え、イメージキャラクターに女優の高畑充希さんを起用するなど、さらなる商品力強化を株式会社朝日新聞社とともに進めております。

上記を踏まえつつ、当社の今後の中長期的な経営戦略としては、以下を推進していくこととしております。

- ・「ネットとリアルを融合させたトータル提案の実践」
- ・「事業のグローバル化」
- ・「首都圏でのさらなる営業展開の強化」
- ・「Web商品（あさがくナビ・Re就活のさらなる改善と販売推進）」

上記を達成するには、当社全社員の能力向上が必要不可欠であります。当社は“トータルとしての「会社力」の一層の強化”を図りつつ、将来的には、「就職」「人材」という枠にとらわれず「総合情報企業」として世界のリーディングカンパニーとなるべく成長し、当社の企業価値の向上を図っていきたいと考えております。

(2) コーポレート・ガバナンスについて

当社は、コーポレート・ガバナンスについて、会社の意思決定機関である取締役会の活性化並びに経営陣に対する監視と、不正を防止する仕組みが企業統治であるとの考えを基本としております。

当社の取締役会は、現在取締役5名で構成され、うち2名は独立性を有する社外取締役です。社外取締役につきましては、平成25年10月期より招聘し、当社取締役会における意思決定の客観性を高め、独立した第三者の立場から経営を監督する機能を担っております。また、監査役会制度を採用しており、監査役は3名で、うち2名は社外監査役です。社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的、資本的關係又は取引関係、その他利害関係はありません。

また、当社では経営環境の変化に即応するため、毎月開催する定例の取締役会に加え、緊急を要する場合には、臨時取締役会を開催し、議論・審議にあたっております。

また、業務執行の迅速化と各部署が抱える問題点を把握し速やかに対処するため、取締役・監査役及び全国の部署責任者による週間業務報告会議をテレビ会議システムを通じて毎週開催すると共に、月に1回は全員が一堂に会し本社にて月間業務報告会議を開催しております。

監査役（常勤）は常に取締役会及び週間業務報告会議、月間業務報告会議に出席し、適宜、意見の表明を行うとともに、内部監査担当者との連携を密にし、監査の実効性を高めております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成26年1月24日開催の当社第36期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）において、当社株式の大規模買付行為に関する対応策を更新（以下更新後のプランを「本プラン」といいます。）することについて承認可決されました。本プランの概要は以下のとおりです。

(1) 対象となる大規模買付行為

「大規模買付行為」とは、以下のいずれかに該当する行為（但し、当社取締役会が予め同意した行為は除かれます。）若しくはその可能性のある行為とし、当該行為者を「大規模買付者」といいます。

当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得

当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる買付けその他の取得

上記又はに規定される各行為の実施の有無にかかわらず、当社の特定の株主が、当社の他の株主（複数である場合を含みます。以下本において同じとします。）との間で、当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、又は当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為。（ただし、当社が発行者である株券等につき当該特定の株主と当該他の株主の株券等保有割合の合計が20%以上となるような場合に限り。）

(2) 意向表明書の提出及び情報提供の要求

大規模買付行為を開始または実行しようとする大規模買付者は、事前に当社取締役会に対し、本プランに従う旨の「意向表明書」をご提出して頂きます。

当社取締役会は、大規模買付者より意向表明書を受領した日から10営業日以内に、大規模買付者に対して当初提供して頂く「情報提供リスト」を大規模買付者に交付します。

大規模買付者から意向表明書や情報提供リストに係る回答並びに特別委員会からの要求により追加的に提出された必要な情報に係る回答（以下、総称して「大規模買付情報」といいます。）を受領した場合、当社取締役会は、特別委員会に諮問した上で、大規模買付情報の提供が完了した旨を証する書面を当該大規模買付者に交付することとします。

(3) 大規模買付行為の内容の検討・大規模買付者との交渉及び代替案の提示

取締役会における評価検討

当社取締役会は、大規模買付者からの大規模買付情報の提供が完了した後、大規模買付行為が対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社株券等の全ての買付けの場合には60日間、その他の大規模買付行為の場合には90日間を、当社取締役会による評価検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間として確保されるべきものと考えております。

特別委員会の設置及び利用

当社は、本プランが適正に運用されること、ならびに当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上のために適切と考える方策を取る場合において、その判断の客観性、公正性及び合理性を担保するために、当社取締役会から独立した第三者機関として特別委員会を設置いたします。

特別委員会は当社取締役会によって設置され、特別委員は3名以上で構成されることとします。特別委員の選任については、公正で合理的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役または社外の有識者等（弁護士、公認会計士、実績ある企業経営者、学識経験者等又はこれらに準ずる者を含みます。）の中から選任するものとします。

当社取締役会は、大規模買付者から提供される大規模買付情報が必要かつ十分であるか否か、大規模買付者が本プランに定める手続きを遵守したか否か、大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく毀損するか否か、対抗措置を発動するか否か、本プランの修正又は変更等について、当社取締役会の恣意性を排除するために、特別委員会に諮問し客観的な判断を経るものとします。

(4) 大規模買付行為がなされた場合の対応方針

本プランに定める手続きを遵守しない場合

大規模買付者が本プランに定める手続きを遵守しない場合には、大規模買付者の買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置（以下「対抗措置」といいます。）の発動を決定する場合があります。

大規模買付者が本プランに定める手続きを遵守したか否か、並びに対抗措置の発動又は不発動の是非については、外部専門家等の意見も参考にし、特別委員会の勧告を最大限に尊重して、当社取締役会が決定します。対抗措置の具体的な手段については、新株予約権の無償割当て等、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。

本プランに定める手続きを遵守した場合

大規模買付者が本プランに定める手続きを遵守した場合には、原則として、当社は対抗措置を発動しません。

ただし、本プランに定める手続きが遵守されている場合で、大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく毀損すると判断せざるを得ない場合には、当社取締役会は特別委員会への諮問・特別委員会からの勧告を経て、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として対抗措置を発動することがあります。

具体的には、大規模買付行為が下記のいずれかに該当すると認められる場合には、企業価値及び株主共同の利益を著しく毀損すると考えております。

当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際し、特別委員会の勧告を最大限に尊重するものとし、当社取締役会の決議により、対抗措置の発動及び不発動に関する事項について、速やかに開示いたします。

(5) 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、本定時株主総会終結後3年以内に終結する事業年度のうち最終のものに関する当社の定時株主総会の終結の時までとします。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会、または当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該時点で廃止されるものとします。

4. 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記の各取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

また、当社取締役会は、以下の理由により、本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益に沿うものであり、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(1) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足しています。

(2) 当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって更新されていること

本プランは、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様に適正に判断して頂くために必要な情報や時間、あるいは当社取締役会による代替案の提示を受ける機会を確保すること等を可能にするものであり、当社企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的とするものです。

(3) 株主の合理的意思に依拠したものであること

本プランは、本定時株主総会における承認を条件として発効するものです。

また、本プランには有効期間を3年間とするサンセット条項が設けられており、かつ、当該有効期間満了の前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議がなされた場合にはその時点で廃止されることとなりますので、本プランの存続の適否については、株主の皆様のご意向を反映したものとなっております。

(4) 独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本プランの運用並びに対抗措置発動等の運用に際して、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的な判断を客観的に行う諮問機関として、特別委員会を設置しております。

(5) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的発動要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(6) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

以上

4【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクについて、重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項及び当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項を以下に記載しております。なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 事業の特徴について

当社は就職情報事業及びその他を行っております。

当社は就職情報事業として、合同企業説明会（当社商品名「就職博」）の企画及び運営、就職情報誌等の媒体の発行、就職・転職サイト（当社商品名「朝日学情ナビ」及び「Re就活」）の運営のほか、顧客が採用活動の一環として使用するダイレクトメールの制作・発送代行並びにメール配信や電話代行等のアウトソーシング業務等を行っております。その中でも、合同企業説明会につきましては、動員学生数・参加企業数及び開催回数等の実績で業界のトップ・クラスにあり、平成26年10月期における当社の売上高の34.9%を占める主力商品であります。

当社では、今後とも、合同企業説明会を中心とする就職情報事業の顧客基盤の拡大を図るとともに、顧客ニーズの商品への反映や高付加価値商品の育成に積極的に取り組み、競争力の維持・向上に努める方針ですが、就職情報業界における競争のさらなる激化、価格競争や競合企業による新商品の開発等が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

またその他として、SP（セールスプロモーション）と呼ばれる企業の販売促進ツールの企画・制作、マスメディア4媒体（テレビ、ラジオ、新聞、雑誌）広告の企画・制作及び取次ぎ、企業ホームページの企画・制作等を行っております。これらは、就職情報事業で開拓した顧客等との取引の中から付随して発生しているケースが多いことから、景気動向等の外部環境に加え、当社の就職情報事業の動向から影響を受ける可能性があります。

最近2事業年度の事業の種類別の売上高は以下のとおりであります。

事業の種類別の名称	第36期 自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日		第37期 自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日	
	金額（千円）	構成比（％）	金額（千円）	構成比（％）
就職情報事業	2,518,104	94.2	3,837,299	95.4
新卒採用集合品 （就職博）	1,334,301 (1,023,001)	49.9 (38.3)	1,744,982 (1,402,169)	43.4 (34.9)
新卒採用個別品	748,335	28.0	1,530,028	38.0
中途採用商品	435,468	16.3	562,289	14.0
その他	155,736	5.8	183,405	4.6
合計	2,673,840	100.0	4,020,705	100.0

- (注) 1. ()内の数値は内数を記載しております。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 事業環境について

当社の就職情報事業は大学新卒者定期採用向け商品が中心であり、これらの商品は平成26年10月期における当社の売上高の95.4%を占めております。

就職情報業界に対する需要は求職者と求人者の需給関係による影響を受けます。パートやアルバイト、派遣社員等非正規雇用の増加等にみられる雇用形態の変化、中途採用等の採用方法の多様化、少子化の進展、大学進学率の変化、景気変動に伴う企業の採用動向等のさまざまな要因により上記の需給関係は変動しますが、その結果、当社の事業活動や業績に影響が及び可能性があります。

(3) 個人情報の管理について

当社は、事業の性格上、就職活動を行う大学新卒者及び第二新卒者の住所、氏名絡先等の収集を必要としますが、当社ではこれらの個人情報等を企画部情報システムチームにて厳重に管理しております。

当社は個人情報の収集とその利用に対する公的規制及び社会の関心の高さに対応し、取引先、大学就職部担当職員等の関係者、学生の各方面からの信頼性を一層高め、質の高いサービスを提供するため、経済産業省の外郭団体である「一般財団法人日本情報経済社会推進協会」が付与する「プライバシーマーク」の認定を平成10年より受けております。当社は就職情報業界において「プライバシーマーク」が認定された第1号であり、厳しい審査基準を維持できるよう「個人情報」の保持・管理に関して全社を挙げて取り組んでおります。

当社では上記のとおり、個人情報等の管理について細心の注意を心掛けておりますが、当社において何らかの理由により個人情報等の漏洩が生じた場合には、当社の顧客等に対する信頼の著しい低下等により、当社の事業展開に影響が及び可能性があります。

(4) 業績の季節的変動について

当社の主要事業である就職情報事業、中でも、大学新卒者定期採用向けの商品については、企業の大学新卒者の採用活動が活発に行われる時期に売上が集中するため、これまでは基本的に当社の売上高は上半期に偏重する傾向がありましたが、当事業年度におきましては、採用活動時期の後半である2014年夏以降、企業の追加での新卒採用意欲の盛り上がりが増え、特に「就職博」の引き合いが増加し、偏重状態は改善されました。また、次年度からは、就活スケジュールの変更に伴い、「朝日学情ナビ」のグランドオープンや、大規模合同企業説明会の開催が12月から翌年3月に移行することになり、売上高の偏重時期が上半期から下半期へ変化することが予想されます。将来的に採用活動の時期が再び変更になれば、当社の売上高の偏重時期がそれに合わせて変化する可能性があります。

最近2事業年度の上半期及び下半期の売上高と構成比は以下のとおりであります。

	第36期 自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日			第37期 自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日		
	上半期	下半期	通期	上半期	下半期	通期
売上高(千円)	1,265,664	1,408,175	2,673,840	1,998,501	2,022,204	4,020,705
構成比(%)	47.3	52.7	100.0	49.7	50.3	100.0
売上総利益(千円)	726,613	482,947	1,209,560	996,798	1,053,161	2,049,959
構成比(%)	60.1	39.9	100.0	48.6	51.4	100.0
営業利益(千円)	203,492	32,365	235,858	448,701	437,068	885,770
構成比(%)	86.3	13.7	100.0	50.7	49.3	100.0
経常利益(千円)	268,319	102,943	371,263	515,130	492,795	1,007,926
構成比(%)	72.3	27.7	100.0	51.1	48.9	100.0

(注) 売上高に消費税等は含んでおりません。

(5) 法的規制等について

(1) 就職問題懇談会の申合せ及び日本経済団体連合会の倫理憲章等について

当社の就職情報事業は、現在のところ直接の法的規制等は受けておりませんが、国公立の大学、短期大学及び高等専門学校で構成する就職問題懇談会による「大学、短期大学及び高等専門学校卒業予定者にかかる就職について」の申合せ、日本経済団体連合会による「新規学卒者の採用・選考に関する企業の倫理憲章」等、学校や企業の団体による申合せ等は、当社が事業活動を行う上で考慮すべき事項であると考えております。

次年度における就活スケジュールの変更は、この「採用選考に関する企業の倫理憲章」が見直され、新卒の採用選考活動の開始時期について、新たに2014年9月に「採用選考に関する指針」及び「手引き」が定められたことに合わせたものであります。また、当社を含む就職情報事業主要企業10社が加盟する「日本就職情報出版懇話会」では、大学就職関係担当者等との協議等を通年で行っており、加盟各社は上記の申合せ等を尊重した上での情報提供を行うことを遵守しております。

これまでに、法的規制や上記の申合せ等の変化が当社の事業活動に大きな影響を与えた事実はありませんが、今後、これらが大きく変化した場合には当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

(2) 許認可事業について

当社は、有料職業紹介事業及び労働者派遣事業を展開しており、職業安定法第30条第1項及び労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律第5条1項の許可を厚生労働大臣より受けております。

職業安定法 厚生労働大臣許可 27 - コ - 020148

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律

厚生労働大臣許可 般27 - 020410

職業安定法に基づく厚生労働大臣許可の有効期限は平成28年6月30日までであり、その更新についての障害は、現状においては、認識しておりません。労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律に基づく厚生労働大臣許可の有効期限は平成27年7月31日であり、その更新についての障害は、現状においては、認識しておりません。

今後、これらの関係法規が改廃された場合や新たな法的規制が設けられた場合には、当社の事業に影響を受ける可能性があります。

(6) 公的案件の受託について

当社では、平成21年10月期より、経済産業省、中小企業庁、農林水産省をはじめとする公的機関から雇用対策事業を受託しておりますが、これらの雇用対策事業については、国の政策等に少なからず影響をうけ公募案件数が増減する可能性を否定できません。それにより今後当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

業務・資本提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約締結日	契約内容
(株)朝日新聞社	(株)朝日新聞社	平成25年1月29日	業務提携 人材関連事業 教育事業 資本提携 当社株式の保有
(株)朝日学生新聞社	(株)朝日学生新聞社	平成25年1月29日	業務提携 人材関連事業 教育事業 資本提携 当社株式の保有

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

(2) 財政状態に関する分析

財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、前事業年度末と比べ29億33百万円増加し、47億25百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加18億23百万円、売掛金の増加5億48百万円、有価証券の増加5億2百万円があったことによるものです。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、前事業年度末と比べ8億円減少し、30億28百万円となりました。これは主に、長期預金の流動資産への振替6億円、投資有価証券の減少2億24百万円があったことによるものです。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、前事業年度末と比べ4億56百万円増加し、8億11百万円となりました。これは主に、未払法人税等の増加3億25百万円があったことによるものです。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、前事業年度末と比べ6百万円増加し、2億95百万円となりました。これは、繰延税金負債の増加6百万円があったことによるものです。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末と比べ16億69百万円増加し、66億47百万円となりました。これは、当期純利益6億48百万円、剰余金の配当1億23百万円、自己株式の処分による自己株式の減少4億97百万円及び資本剰余金の増加6億12百万円、新株予約権の増加17百万円、その他有価証券評価差額金の増加16百万円があったことによるものです。

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2.事業の状況 1 業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

[キャッシュ・フローの参考資料]

	平成24年10月期	平成25年10月期	平成26年10月期
自己資本比率(%)	88.7	88.5	85.5
時価ベースの自己資本比率(%)	62.3	203.3	181.0

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

(注) 株式時価総額は期末株価終値×期末発行済株式総数(自己株式控除後)により算出しております。

(3) 経営成績の分析

売上高

当事業年度における売上高は、前事業年度と比べ13億46百万円増加し、40億20百万円となりました（前期比150.4%）。これは主に、就職情報事業の売上高の増加があったことによるものです。

売上原価、販売費及び一般管理費

当事業年度における売上原価は、前事業年度と比べ5億6百万円増加し、19億70百万円となりました（前期比134.6%）。これは主に、就職情報事業に係る売上原価の増加があったことによるものです。

販売費及び一般管理費は、前事業年度と比べ1億90百万円増加し、11億64百万円となりました（前期比119.6%）。これは主に、人件費及び販売促進費の増加があったことによるものです。

営業利益、経常利益、当期純利益

以上の結果、当事業年度における営業利益は8億85百万円（前期比375.6%）となり、また、当事業年度における経常利益は10億7百万円（前期比271.5%）となりました。これは主に、営業外収益において、有価証券利息68百万円、本社ビルの受取家賃収入49百万円があったことによるものです。

また、当期純利益は6億48百万円（前期比280.8%）となりました。これは主に、投資有価証券売却益64百万円があったことによるものです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、当事業年度において、自社利用のソフトウェアを中心に79百万円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社における、主要な設備は以下のとおりであります。

平成26年10月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本 社 (大阪市北区)	就職情報事業	販売業務・管理 施設	364,319	526,457 (364.51)	11,386	902,162	58 (11)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、工具、器具及び備品であります。
2. 上記以外に営業所建物等を賃借しており、年間賃借料は、57,478千円であります。
3. 従業員数の()は、パート・嘱託社員・契約社員数を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等の計画

事業所名	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完了後の増 加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完成予定	
セミナーハウス (仮称)	土地・建物	2,600,000	-	自己資金	注2	注2	注1

- (注) 1. 営業基盤の強化、新規顧客拡大のための投資であります。
2. 平成17年9月16日の東京証券取引所の上場の際に、公募増資で得た資金については、設備投資資金として活用する計画であり、選定中でありましたが、経済環境等の変化により不動産価格が当初予定価格より値上がりしており、適当な物件が見つかっておりません。
したがって、不動産価格が当初購入予定金額までに沈静化するまで購入を凍結することといたしました。
なお、設備資金として、調達いたしました金額につきましては、投資案件が決定するまで安全性の高い定期預金及び投資有価証券等で運用いたします。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,240,000
計	50,240,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年1月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,560,000	15,560,000	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	15,560,000	15,560,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

第1回新株予約権(平成26年4月14日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成26年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年12月31日)
新株予約権の数(個)	19,000(注)1	18,000(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,900,000(注)1	1,800,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年5月1日 至平成28年4月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,009.09 資本組入額 505 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1 (1) 本新株予約権 1 個当たりの目的たる株式の数(以下「割当株式数」という。)は100株とする。但し、下記(2)により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (2) 当社が(注) 2の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、(注) 2 に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- 2 (1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記(2)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当りの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

下記(4) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

下記(4) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記(4) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合(但し、当社又はその関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。)の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。)

調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに下記(4) に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記(2) から の場合において、基準日が設定され、且つ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記(2) から にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日まで本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1 株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記(2)の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。
- (5) 上記(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。
株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後の行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記(2)に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
- 3 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 本新株予約権の取得
- (1) 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり909円の価額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。
- (2) 当社は、当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転を行うこと(以下これらを総称して「組織再編行為」という。)を当社の株主総会(株主総会の決議を要しない場合は、取締役会)で承認決議した場合は、会社法第273条の規定に従って通知をしたうえで、当該組織再編行為の効力発生日より前で、かつ当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり909円の価額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得する。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成18年11月1日 (注)	7,780	15,560	-	1,500,000	-	817,100

(注) 1株を2株に株式分割しております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	27	36	49	6	2,295	2,437	-
所有株式数 (単元)	-	30,070	1,885	38,061	14,000	41	71,530	155,587	1,300
所有株式数の割合(%)	-	19.33	1.21	24.46	9.00	0.03	45.97	100	-

(注) 自己株式2,132,082株は、「個人その他」に21,320単元及び「単元未満株式の状況」に82株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アンビシャス	堺市南区新檜尾台1-16-10	1,500	9.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,353	8.70
株式会社朝日新聞社	東京都中央区築地5-3-2	778	5.00
株式会社朝日学生新聞社	東京都中央区築地5-3-2	778	5.00
中井 清和	堺市南区	624	4.01
学情社員持株会	大阪市北区梅田2-5-10	618	3.98
北野 明子	大阪府八尾市	455	2.92
北野 信雄	大阪府八尾市	406	2.61
中井 大志	堺市南区	400	2.57
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	356	2.29
計	-	7,270	46.73

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式、2,132千株(13.70%)があります。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,132,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,426,700	134,267	-
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	15,560,000	-	-
総株主の議決権	-	134,267	-

【自己株式等】

平成26年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社学情	大阪市北区梅田2-5-10	2,132,000	-	2,132,000	13.70
計	-	2,132,000	-	2,132,000	13.70

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

平成24年1月20日開催の定時株主総会において決議されたもの

当該制度は、平成24年1月20日開催の定時株主総会において、会社法第361条に基づき、当社取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を割り当てることを特別決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成24年1月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	200,000株を上限とする。 新株予約権1個当たりの新株予約権の目的となる株式の数(以下、付与株式数とする)は100株とする。 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から20年間以内の範囲で、当社取締役会において定める期間とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。 その他の新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会において定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が合併または会社分割を行う場合その他これらに準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める調整を行うことができるものとする。

平成26年12月8日開催の取締役会において決議されたもの
当該制度は、平成26年12月8日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第2430条に基づき、当社取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権の募集要項について決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成26年12月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	22,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自 平成27年1月23日 至 平成47年1月22日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 新株予約権1個当たりの新株予約権の目的となる株式の数は100株とする。
なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
また、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらに準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める調整を行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の または に定める場合(ただし、 については、下記(注)3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権者が平成46年10月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成46年11月1日から平成47年1月22日までとする。ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。
当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間

- 3 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使の条件」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使の条件」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
（注）2に準じて決定する。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号の規定に基づく普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく、取締役会決議による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年9月9日)での決議状況 (取得期間 平成25年9月12日~平成26年9月11日)	200,000	150,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	200,000	150,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成26年9月8日)での決議状況 (取得期間 平成26年9月12日~平成27年9月11日)	200,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	200,000	300,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含めておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の行使)	1,100,000	1,100,000,000	100,000	100,000,000
保有自己株式数	2,132,082	-	2,032,082	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成27年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成27年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と位置づけており、併せて企業価値の最大化や、将来の事業拡大に不可欠な新規事業開発、人材育成などの成長投資に必要な内部留保とのバランスも重視しております。そのバランスの上で内部留保を確保したあとの余剰資金につきましては、キャッシュ・フローの状態を勘案の上、可能な限り株主の皆様へ還元していくことを基本方針としております。この基本方針に基づき、平成26年10月期の年間配当金については1株当たり16円00銭(中間配当5円00銭、期末配当11円00銭)とさせていただきます。

内部留保資金の用途につきましては、高度化する社内情報関連設備や、「朝日学情ナビ」「Re就活」のためのソフトウェア開発資金等に充当し、事業拡大に努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また「取締役会の決議により、毎年4月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度における剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
平成26年6月9日 取締役会	61,639	5
平成27年1月23日 定時株主総会	147,707	11

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成22年10月	平成23年10月	平成24年10月	平成25年10月	平成26年10月
最高(円)	338	321	494	1,080	1,419
最低(円)	255	226	205	240	588

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高(円)	768	1,031	1,317	1,328	1,419	1,153
最低(円)	588	692	982	1,140	1,075	963

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		中井 清和	昭和23年9月13日生	昭和51年11月 当社創業 昭和52年11月 当社設立、代表取締役社長(現任)	(注)2	624
常務取締役	東京本部長 兼 企画営業 部、人材紹介事 業部、事業戦略 部、学校企画 部、Web事業 推進部、新規事 業部担当	片山 信人	昭和36年5月8日生	昭和61年4月 当社入社 平成16年4月 当社大阪営業本部ゼネラルマネージャー 平成17年10月 当社執行役員(大阪営業本部・京都支社担当) 平成19年3月 当社営業統括 執行役員 平成20年1月 当社取締役 平成24年1月 当社常務取締役(現任)	(注)2	10
取締役	管理部、企画 部、企画制作部 担当	村越 誓一	昭和36年7月20日生	昭和59年4月 当社入社 平成12年10月 当社企画営業第2部マネージャー 平成13年9月 当社東京本部長ゼネラルマネージャー 平成15年7月 当社業務部(現企画部)マネージャー 平成23年1月 当社取締役(現任)	(注)2	33
取締役	企画営業部担当	瀬尾 誠	昭和26年5月19日生	昭和49年3月 株式会社熊平製作所入社 昭和61年4月 株式会社クマヒラ警備保障(現株式会社クマヒラセキュリティ)営業課長 平成3年4月 同社取締役営業部長 平成5年4月 株式会社セキュリテイクマヒラ(現株式会社クマヒラセキュリティ)常務取締役 平成14年4月 同社専務取締役 平成15年4月 同社代表取締役社長 平成24年4月 株式会社クマヒラセキュリティ相談役(現任) 平成25年1月 当社取締役(現任) 平成26年3月 株式会社クマヒラセキュリティ相談役退任 平成26年4月 一般社団法人営業ひと研究所代表理事(現任)	(注)2	2
取締役		沖 浩	昭和30年9月17日生	昭和54年4月 株式会社朝日新聞社入社 平成14年4月 同社地域報道部次長 平成18年10月 同社事業本部長補佐兼メセナ・スポーツ部長 平成21年4月 同社事業担当補佐 平成22年9月 株式会社朝日学生新聞社役員待遇編集担当兼編集部長 平成23年5月 同社役員待遇編集担当 平成23年6月 同社代表取締役社長 平成26年1月 当社取締役(現任) 平成26年6月 株式会社朝日学生新聞社代表取締役社長退任 株式会社朝日新聞社教育事業担当補佐(現任)	(注)2	-
常勤監査役		原田 守	昭和14年9月29日生	昭和61年2月 株式会社大毎企画 代表取締役社長 昭和62年11月 株式会社毎日クリエイト設立 取締役 平成13年1月 当社監査役 平成14年1月 当社取締役 平成20年1月 当社取締役退任 平成25年1月 当社監査役(現任)	(注)3	21
監査役		堀 清	昭和23年7月4日生	平成12年10月 弁護士登録 平成12年10月 中村泰雄法律事務所入所 平成14年1月 当社監査役(現任) 平成15年3月 堀清弁護士事務所設立、代表(現任)	(注)4	28

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		濱田 昌男	昭和26年8月1日生	昭和60年8月 田中成人税理士事務所入所 昭和63年1月 税理士登録 平成20年4月 濱田昌男税理士事務所設立、代表 (現任) 平成21年1月 当社監査役(現任)	(注) 5	5
計						725

(注) 1. 取締役瀬尾誠、沖浩は、社外取締役であります。また、監査役堀清、濱田昌男は、社外監査役でありま
す。

2. 平成27年1月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 平成26年1月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成25年1月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成27年1月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンスの機能を充実させるため、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる組織体制の確立を重要な経営課題のひとつとして位置づけております。また、株主をはじめとする幅広いステークホルダーに対して適時かつ適切に情報開示を行うとともに、より効率的かつ健全で透明性の高い経営体制の構築・整備に取り組んでおります。

企業統治の体制

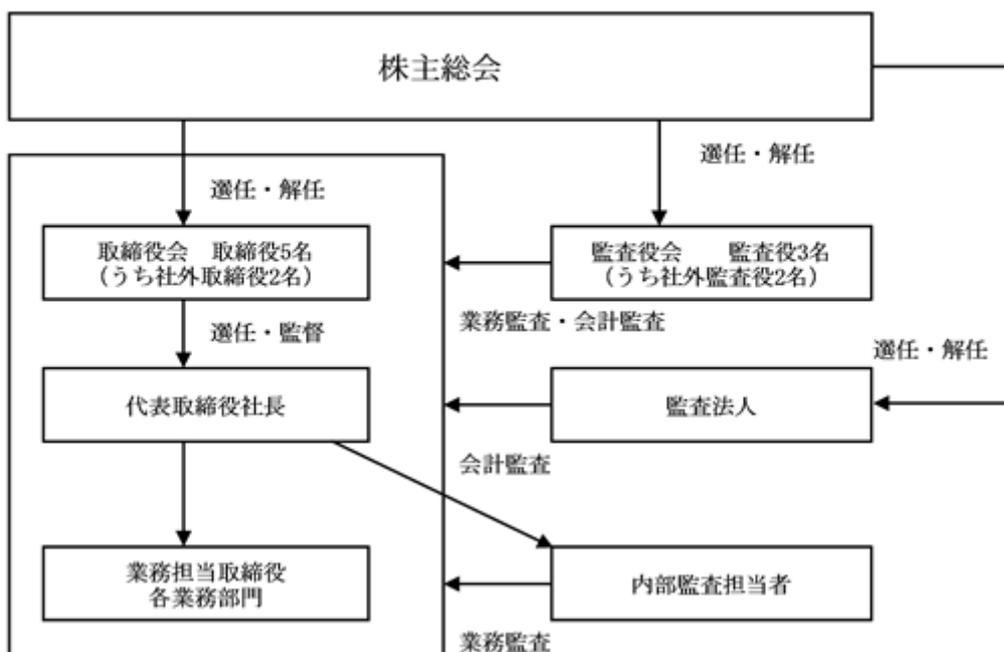
a. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会及び監査役会を設置しております。取締役会は、本報告書提出日現在（平成27年1月26日現在）取締役5名（うち社外取締役2名）により構成し、毎月1回の定時取締役会や必要に応じて開催される臨時取締役会により、各種法令、定款、諸規程等において規定される取締役会決議事項の審議に臨むほか、業務執行状況等の報告等を受けて、他の取締役の職務執行状況の監督を行っております。また、経営に関する重要事項については積極的な意見交換と迅速な意思決定を行っております。

監査役会は、本報告書提出日現在（平成27年1月26日現在）、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、監査役は取締役会及び重要な会議に出席し、客観的かつ公平な立場から意見を述べるとともに、意思決定の妥当性及び適正性、業務執行状況等の監視を行っております。

また、業務の執行の迅速化と各部署が抱える問題点を把握し速やかに対処するため、取締役・監査役及び全国の部署責任者による週間業務報告会議をテレビ会議を通じて毎週開催すると共に、月1回は全員が一堂に会し本社にて経営会議としての機能を持つ月間業務報告会議を開催しております。

(内部統制の仕組み)



b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、迅速かつ実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築が重要であると考えております。

当社の事業内容及び規模等を鑑み、取締役会は少数の取締役により構成し、迅速な意思決定を行っております。また、取締役の任期は2年とし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立と、取締役の経営責任を明確にしております。

c. 内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会にて、「内部統制システム構築の基本方針」について、次のとおり決議いたしております。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業が継続・発展していくためには、すべての取締役、使用人が法令遵守の精神のもと、公正で高い倫理観を持ち行動することが必要不可欠であると認識しております。

- (1) 取締役は、社会の一員として企業倫理・社会規範に即した行動を行い、健全な企業経営に努めております。
- (2) 取締役は、取締役会の適切な意思決定に基づき、各々委嘱された業務を執行すると共に、業務執行の状況を取締役に報告しております。
- (3) 取締役会は、取締役会規程、職務権限規程等の職務の執行に関する規程を制定し、取締役、使用人は定められた規程に従い、業務を執行しております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程及び個人情報保護に係る規程等に基づき、その保存媒体に応じて安全かつ適正に保存しております。また、取締役及び監査役は常時これらの文書を閲覧できるようにしております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、様々なリスクに対して、その大小や発生可能性に応じ、絶えず事前に適切な対応策を準備しリスクを最小限にするべく組織的な対応を行います。とりわけ当社の事業特性上、個人情報保護関連のリスクについて、コンプライアンス・プログラムの要求事項（JISQ15001）を踏まえた個人情報保護に係る規程の制定をはじめとした「プライバシーマーク」を取得し、全社をあげて取り組んでおります。その他、緊急事態が生じた場合は代表取締役社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、迅速かつ適切に対応する体制を確立しております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が、効率的に行われることを確保する体制の基礎として、定時取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、都度議論・審議にあたっております。また、各部署の問題点を把握し、速やかに対処するため、取締役、監査役及び全国の部署責任者による週間業務報告会議をテレビ会議システムを通じ毎週開催すると共に、月1回は一堂に会し、月間業務報告会議を開催しております。

5. 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

現在当社には、親会社及び子会社等はありませんが、将来にわたり企業集団を組成した場合には、関係会社管理規程の制定等により、適切な経営管理を行う体制を整備します。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、必要に応じて配置することとします。また当該使用人の人事については、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役会からの独立性を確保いたします。

7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、会社に重大な損害を与えるおそれのある事実を発見した場合には、法令に従い、直ちに監査役に報告する体制をとっております。また監査役は、取締役会のほか、経営会議、業務報告会議、その他必要に応じ重要な会議に出席すると共に、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役又は使用人にその説明を求めております。併せて内部監査室より、内部監査計画書ならびに結果の報告を受けると共に、内部監査の立会いも行うなど内部監査室とのより深い連携を図っております。会計監査人及び管理部と定期的な意見交換を行い、財務報告の適正性について確認できる体制をとっております。

d. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、毎月1回の定時取締役会や必要に応じて開催される臨時取締役会において、積極的な意見交換と迅速な意思決定を行っております。また、取締役・監査役及び全国の部署責任者による週間業務報告会議並びに月間業務報告会議を開催し、各部署間の情報共有化を図り、積極的な意見交換を行っております。

また、社会から信頼される企業、企業倫理の確立した企業を目指すべく「コンプライアンス・ガイドライン」を策定し、社内においてその周知徹底・推進を図っております。

個人情報保護法の遵守につきましては、プライバシーマークを平成10年11月に取得し、強化に努めております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室を社長直轄として設置し、担当者を1名配置しており、内部監査室では法令、定款及び諸規程の遵守状況を監査するとともに内部統制の有効性を評価しております。

監査役会は3名のうち2名が社外監査役で構成し、当事業年度の「監査役監査実施計画書」に基づき開催され、監査役相互の情報交換や必要に応じて審議を行っております。また、取締役会及び重要な会議に出席し、必要な場合は意見を述べるとともに、意思決定、業務執行状況等の監視を行っております。なお、監査役は内部監査室と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査室に調査を求めることができる体制を整え、監査役機能の強化に努めております。

また、内部監査室、監査役及び会計監査人とは、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行う等の連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しております。同有限責任監査法人とは監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けており、それに基づいて報酬を支払っております。なお、同有限責任監査法人及びその業務執行社員と当社との間には特別な利害関係はありません。当社の監査業務を執行した公認会計士は、業務執行社員の辻内章氏、業務執行社員の和田稔郎氏、監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他4名であります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、また社外監査役は2名であります。

社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準は設けておりませんが、会社法第2条第15号又は第16号の定めに従い、これまでの実績、人格等をもとに、取締役会にて総合的に判断して決定しております。

社外取締役瀬尾誠氏は、株式会社クマヒラセキュリティの経営に長年携わり、当社の経営判断・意思決定の過程で、企業経営・事業戦略に関する経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づいた提言を行っております。同氏は、平成26年3月に同社相談役を退任し、本報告書提出日現在は一般社団法人営業ひと研究所代表理事であります。本報告書提出日現在で当社株式を2千株保有しております。同氏と当社との間に重要な取引関係及び特別な利害関係はありません。

社外取締役沖浩氏は、株式会社朝日新聞社にて長年勤務されたのち、平成23年6月からは株式会社朝日学生新聞社の社長として新聞社経営をされており、当社の経営判断・意思決定の過程で、企業経営・事業戦略に関する経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づいた提言を行っております。同氏は平成26年6月に株式会社朝日学生新聞社代表取締役を退任し、本報告書提出日現在は株式会社朝日新聞社教育事業担当補佐であります。本報告書提出日現在で当社株式は保有しておりません。株式会社朝日新聞社及びその連結子会社である株式会社朝日学生新聞社は当社の主要株主であります。また、株式会社朝日新聞社及びその連結子会社である株式会社朝日学生新聞社と当社は、資本業務提携に関する契約を締結しております。

社外監査役堀清氏は、堀清弁護士事務所の代表を兼職しており、弁護士としての専門的見地より取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜必要な発言を行っております。本報告書提出日現在で当社株式を28千株保有しております。同氏と当社との間に重要な取引関係及び特別な利害関係はありません。

社外監査役濱田昌男氏は、濱田昌男税理士事務所の代表を兼職しており、税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、専門的見地より取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜必要な発言を行っております。本報告書提出日現在で当社株式を5千株保有しております。同氏と当社との間に重要な取引関係及び特別な利害関係はありません。

役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	70,832	59,532	-	11,300	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	5,798	4,998	-	800	-	1
社外役員	7,986	7,836	-	150	-	3

(注) 取締役の対象となる役員の員数は、無報酬の取締役1名を除いております。

b. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方針

株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、経営内容、経済情勢、従業員給与とのバランス等を考慮して、取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

なお、平成13年1月26日開催の第23期定時株主総会決議により、取締役の報酬限度額は年額300,000千円以内、監査役の報酬限度額は年額50,000千円以内となっております。

株式の保有状況

a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
8銘柄 212,705千円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
朝日放送(株)	118,100	79,481	協力関係強化のため
(株)クイック	85,000	38,335	協力関係強化のため
(株)CDG	30,000	31,140	協力関係強化のため
(株)アドバンスクリエイト	24,500	27,905	協力関係強化のため
(株)りそなホールディングス	40,000	20,400	協力関係強化のため
(株)タカラレーベン	31,594	12,195	協力関係強化のため
ニチモウ(株)	36,859	7,371	協力関係強化のため
キャリアバンク(株)	82	3,854	協力関係強化のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
朝日放送(株)	118,100	88,811	協力関係強化のため
(株)CDG	30,000	38,070	協力関係強化のため
(株)アドバンスクリエイト	24,500	28,983	協力関係強化のため
(株)クイック	25,000	26,075	協力関係強化のため
(株)タカラレーベン	32,331	14,969	協力関係強化のため
ニチモウ(株)	44,206	8,222	協力関係強化のため
キャリアバンク(株)	8,200	5,608	協力関係強化のため

c. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の合 計額	売却損益の合計 額	評価損益の合計 額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	-	1,108	-	-	178

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、機動的な資本政策を遂行することを目的として、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当の決議要件

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年4月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
21,500	-	26,500	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年11月1日から平成26年10月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年11月1日から平成26年10月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年10月31日)	当事業年度 (平成26年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,089,798	2,913,552
受取手形	961	744
売掛金	403,054	951,225
有価証券	201,010	704,000
未成制作費	7,473	21,633
前払費用	38,200	39,326
繰延税金資産	39,694	74,975
その他	12,152	20,181
貸倒引当金	133	305
流動資産合計	1,792,212	4,725,335
固定資産		
有形固定資産		
建物	657,884	663,228
減価償却累計額	273,330	287,599
建物(純額)	384,554	375,629
構築物	6,159	6,159
減価償却累計額	5,057	5,214
構築物(純額)	1,102	945
機械及び装置	3,428	3,428
減価償却累計額	2,814	2,902
機械及び装置(純額)	613	526
工具、器具及び備品	26,986	29,910
減価償却累計額	17,554	17,269
工具、器具及び備品(純額)	9,431	12,641
土地	526,457	526,457
有形固定資産合計	922,158	916,199
無形固定資産		
ソフトウェア	116,873	133,697
電話加入権	6,505	6,505
無形固定資産合計	123,378	140,202
投資その他の資産		
投資有価証券	2,002,780	1,778,770
従業員に対する長期貸付金	-	2,931
前払年金費用	10,302	9,879
差入保証金	56,422	54,884
長期預金	600,000	-
保険積立金	105,318	116,825
その他	16,340	16,340
貸倒引当金	7,050	7,050
投資その他の資産合計	2,784,114	1,972,580
固定資産合計	3,829,651	3,028,983
資産合計	5,621,863	7,754,318

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年10月31日)	当事業年度 (平成26年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	126,483	108,736
未払金	35,125	41,430
未払費用	89,069	26,238
未払法人税等	69,392	394,822
未払消費税等	14,752	92,084
前受金	10,157	11,303
預り金	6,965	6,603
前受収益	3,821	3,930
賞与引当金	-	115,000
役員賞与引当金	-	11,700
流動負債合計	355,767	811,849
固定負債		
長期末払金	217,800	217,800
繰延税金負債	49,834	56,824
長期預り保証金	20,760	20,760
固定負債合計	288,394	295,385
負債合計	644,162	1,107,234
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,500,000	1,500,000
資本剰余金		
資本準備金	817,100	817,100
その他資本剰余金	844,226	1,457,174
資本剰余金合計	1,661,326	2,274,274
利益剰余金		
利益準備金	8,455	8,455
その他利益剰余金		
別途積立金	1,800,000	1,800,000
繰越利益剰余金	1,381,011	1,906,577
利益剰余金合計	3,189,466	3,715,032
自己株式	1,460,465	963,413
株主資本合計	4,890,327	6,525,892
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	87,373	103,920
評価・換算差額等合計	87,373	103,920
新株予約権	-	17,271
純資産合計	4,977,701	6,647,084
負債純資産合計	5,621,863	7,754,318

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当事業年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
売上高	2,673,840	4,020,705
売上原価	1,464,279	1,970,746
売上総利益	1,209,560	2,049,959
販売費及び一般管理費		
販売促進費	79,924	154,567
役員報酬	65,126	72,916
役員賞与引当金繰入額	-	11,700
給料及び手当	391,946	375,964
賞与	76,459	40,310
賞与引当金繰入額	-	72,591
退職給付費用	4,934	9,323
福利厚生費	71,072	75,313
賃借料	37,353	57,478
減価償却費	62,643	60,397
その他	194,109	233,626
販売費及び一般管理費合計	973,702	1,164,189
営業利益	235,858	885,770
営業外収益		
受取利息	1,995	1,316
有価証券利息	69,190	68,772
受取配当金	6,932	5,800
受取家賃	49,304	49,295
その他	18,017	11,196
営業外収益合計	145,439	136,380
営業外費用		
不動産賃貸原価	9,274	8,927
新株予約権発行費	-	5,277
その他	760	20
営業外費用合計	10,034	14,224
経常利益	371,263	1,007,926
特別利益		
投資有価証券売却益	-	64,008
特別利益合計	-	64,008
特別損失		
固定資産除却損	-	2,706
特別損失合計	-	2,706
税引前当期純利益	371,263	1,069,227
法人税、住民税及び事業税	125,366	457,820
法人税等調整額	14,808	37,437
法人税等合計	140,175	420,382
当期純利益	231,087	648,845

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)			当事業年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)		
	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
人件費		320,114	21.9		455,209	23.1
経費						
発送費	208,045			282,106		
会場費	163,498			199,791		
放送・掲載費	164,573			256,743		
印刷費	111,135			112,198		
外注費	47,003			99,488		
その他	449,907	1,144,165	78.1	565,208	1,515,537	76.9
売上原価合計		1,464,279	100.0		1,970,746	100.0

(注) 前事業年度の「人件費」320,114千円のうち、276,908千円は「新卒者就職応援プロジェクト」にかかるものです。
 当事業年度の「人件費」455,209千円のうち、410,397千円は「新卒者就職応援プロジェクト」にかかるものです。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成24年11月1日 至平成25年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,500,000	817,100	844,226	8,455	1,800,000	1,273,202	1,460,452	4,782,531
当期変動額								
剰余金の配当						123,279		123,279
当期純利益						231,087		231,087
自己株式の取得							12	12
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	107,808	12	107,796
当期末残高	1,500,000	817,100	844,226	8,455	1,800,000	1,381,011	1,460,465	4,890,327

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	27,652	27,652	4,810,184
当期変動額			
剰余金の配当			123,279
当期純利益			231,087
自己株式の取得			12
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	59,721	59,721	59,721
当期変動額合計	59,721	59,721	167,517
当期末残高	87,373	87,373	4,977,701

当事業年度（自平成25年11月1日 至平成26年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,500,000	817,100	844,226	8,455	1,800,000	1,381,011	1,460,465	4,890,327	
当期変動額									
剰余金の配当						123,279		123,279	
当期純利益						648,845		648,845	
自己株式の処分			612,947				497,051	1,109,999	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	612,947	-	-	525,565	497,051	1,635,564	
当期末残高	1,500,000	817,100	1,457,174	8,455	1,800,000	1,906,577	963,413	6,525,892	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	87,373	87,373	-	4,977,701
当期変動額				
剰余金の配当				123,279
当期純利益				648,845
自己株式の処分				1,109,999
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	16,546	16,546	17,271	33,817
当期変動額合計	16,546	16,546	17,271	1,669,382
当期末残高	103,920	103,920	17,271	6,647,084

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当事業年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	371,263	1,069,227
減価償却費	68,255	65,774
投資有価証券売却損益（は益）	-	64,008
役員賞与引当金の増減額（は減少）	-	11,700
賞与引当金の増減額（は減少）	-	115,000
退職給付引当金の増減額（は減少）	4,787	-
前払年金費用の増減額（は増加）	10,302	423
受取利息及び受取配当金	78,117	75,889
固定資産除却損	-	2,706
売上債権の増減額（は増加）	159,787	546,808
仕入債務の増減額（は減少）	57,929	17,747
その他	9,401	4,050
小計	253,855	564,429
利息及び配当金の受取額	49,901	49,828
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	164,747	139,084
営業活動によるキャッシュ・フロー	139,008	475,172
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	600,000	100,000
定期預金の払戻による収入	600,000	-
有形固定資産の取得による支出	2,297	15,479
無形固定資産の取得による支出	72,015	63,175
投資有価証券の取得による支出	456,468	548,949
投資有価証券の売却による収入	102,695	179,966
投資有価証券の償還による収入	550,000	200,000
差入保証金の差入による支出	24,018	360
差入保証金の回収による収入	-	899
その他	1,469	2,931
投資活動によるキャッシュ・フロー	99,365	350,030
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	12	-
自己株式の処分による収入	-	1,100,000
配当金の支払額	123,349	123,389
新株予約権の発行による収入	-	21,992
財務活動によるキャッシュ・フロー	123,362	998,603
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	115,011	1,123,745
現金及び現金同等物の期首残高	433,173	548,184
現金及び現金同等物の期末残高	548,184	1,671,930

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)については定額法を採用しております。なお、建物の主な耐用年数は15~38年であります。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

(追加情報)

従来、従業員賞与の確定額については、「未払費用」に含めて計上しておりましたが、財務諸表作成時に支給額が確定しないこととなったため、当事業年度より支給見込額の当事業年度負担額を「賞与引当金」として計上しております。なお、前事業年度においては、支給確定額78,064千円を「未払費用」に含めて計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額及び年金資産残高に基づき、当事業年度末に発生していると見込まれる額を計上しております。

なお、当事業年度末における年金資産が退職給付債務見込額を超過したため、その超過額を前払年金費用として計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「前払年金費用」は、財務諸表等規則第32条第1項の改正に伴い、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた26,642千円は、「前払年金費用」10,302千円、「その他」16,340千円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「販売費及び一般管理費」の「旅費及び交通費」、「通信費」、「事務用消耗品費」、「支払手数料」及び「システム管理費」は科目を掲記すべき数値基準が緩和されたこと及び表示の見直しを行ったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において表示していた「販売費及び一般管理費」の「旅費及び交通費」38,505千円、「通信費」14,277千円、「事務用消耗品費」16,547千円、「支払手数料」41,675千円及び「システム管理費」30,091千円は、「その他」に組み替えております。

なお、当該変更は、財務諸表等規則第85条第2項に基づくものであります。

(附属明細表)

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

未成制作費

出版物の制作途中にある案件及び、受託済みの就職支援事業案件の実施過程において、既に制作等の終了した工程に係る支出額であります。

(損益計算書関係)

固定資産除却損

当事業年度における固定資産除却損の内容は、主として建物2,666千円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成24年11月1日 至平成25年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	15,560,000	-	-	15,560,000
合計	15,560,000	-	-	15,560,000
自己株式				
普通株式(注)	3,232,043	39	-	3,232,082
合計	3,232,043	39	-	3,232,082

(注)自己株式数の増加は、単元未満株式の買取請求による取得39株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成25年1月25日 定時株主総会	普通株式	61,639	5	平成24年10月31日	平成25年1月28日
平成25年6月10日 取締役会	普通株式	61,639	5	平成25年4月30日	平成25年7月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
次のとおり決議しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年1月24日 定時株主総会	普通株式	61,639	利益剰余金	5	平成25年10月31日	平成26年1月27日

当事業年度(自平成25年11月1日 至平成26年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	15,560,000	-	-	15,560,000
合計	15,560,000	-	-	15,560,000
自己株式				
普通株式(注)	3,232,082	-	1,100,000	2,132,082
合計	3,232,082	-	1,100,000	2,132,082

(注) 自己株式数の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高(千円)
			当事業年度期 首	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	第1回新株予約権	普通株式	-	3,000,000	1,100,000	1,900,000	17,271
合計			-	3,000,000	1,100,000	1,900,000	17,271

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権1個につき100株であります。

2. 第1回新株予約権の増加は、新株予約権の発行、減少は行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年1月24日 定時株主総会	普通株式	61,639	5	平成25年10月31日	平成26年1月27日
平成26年6月9日 取締役会	普通株式	61,639	5	平成26年4月30日	平成26年7月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
次のとおり決議しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年1月23日 定時株主総会	普通株式	147,707	利益剰余金	11	平成26年10月31日	平成27年1月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当事業年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
現金及び預金勘定	1,089,798千円	2,913,552千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	541,613	1,241,621
現金及び現金同等物	548,184	1,671,930

(リース取引関係)

重要性のあるリース取引はありませんので、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金はすべて自己資金により賄っております。余資は、安全性、流動性、収益性を考慮して定期預金および債券にて運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券および投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式および余資の運用のために保有する債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

法人税、住民税および事業税の未払額である未払法人税等は、3か月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の倒産等に係るリスク)

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

担当部署である管理部経理課が資金計画を作成、適時更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性を管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（平成25年10月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,089,798	1,089,798	-
(2) 売掛金	403,054	403,054	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	2,201,825	2,201,825	-
(4) 長期預金	600,000	600,000	-
資産合計	4,294,677	4,294,677	-

当事業年度（平成26年10月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,913,552	2,913,552	-
(2) 売掛金	951,225	951,225	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	2,480,804	2,480,804	-
資産合計	6,345,583	6,345,583	-
(1) 未払法人税等	394,822	394,822	-
負債合計	394,822	394,822	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

(4) 長期預金

長期預金の時価の算定について、元利金の合計額を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 未払法人税等

短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年10月31日)	当事業年度 (平成26年10月31日)
非上場株式	1,965	1,965

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成25年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,089,798	-	-	-
売掛金	403,054	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	200,000	1,478,083	200,000	98,280
長期預金	-	600,000	-	-
合計	1,692,852	2,078,083	200,000	98,280

当事業年度(平成26年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,913,552	-	-	-
売掛金	951,225	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	700,000	888,281	534,515	109,340
合計	4,564,778	888,281	534,515	109,340

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成25年10月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	220,683	137,631	83,051
	(2) 債券	1,646,598	1,589,308	57,289
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,867,281	1,726,940	140,340
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	240,770	245,031	4,261
	(3) その他	93,773	94,759	985
	小計	334,543	339,790	5,246
合計		2,201,825	2,066,731	135,093

(注) 1. 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 非上場株式(貸借対照表計上額1,965千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成26年10月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	211,848	119,077	92,771
	(2) 債券	2,268,956	2,200,939	68,016
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,480,804	2,320,017	160,787
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,480,804	2,320,017	160,787

(注) 1. 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 非上場株式(貸借対照表計上額1,965千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	102,695	13,071	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	102,695	13,071	-

当事業年度(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	75,040	53,922	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	104,926	10,085	-
合計	179,966	64,008	-

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年10月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、主として確定給付年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成25年10月31日)
退職給付債務(千円)	88,885
年金資産(千円)	99,188
前払年金費用(千円)	10,302
退職給付引当金(千円)	-

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)
勤務費用(千円)	11,375
年金資産増減額(千円)	16,692
その他(千円)	36
退職給付費用(千円)	5,280

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年10月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、主として確定給付年金制度を採用しております。

なお、当社が有する確定給付年金は、簡便法により退職給付引当金(前払年金費用)及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金(前払年金費用)の期首残高	10,302
退職給付費用	9,955
退職給付の支払額	431
制度への拠出額	9,100
退職給付引当金(前払年金費用)の期末残高	9,879

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	86,642
年金資産	103,535
	16,892
非積立精度の退職給付債務	7,013
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,879
退職給付引当金(前払年金費用)	9,879
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,879

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 9,955

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位 : 千円)

	前事業年度 (平成25年10月31日)	当事業年度 (平成26年10月31日)
繰延税金資産		
長期未払金	77,536	77,536
賞与引当金	-	40,940
未払事業税	6,899	29,538
未払費用	33,768	5,802
その他	32,763	35,616
小計	150,967	189,435
評価性引当額	111,095	110,900
合計	39,871	78,534
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	46,343	56,866
その他	3,667	3,517
合計	50,011	60,384
繰延税金資産 (負債) の純額	10,139	18,150

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度 (平成25年10月31日)	当事業年度 (平成26年10月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年11月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の38.0%から35.6%に変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、本社建物を自社で使用するとともに、一部を他社に賃貸しているオフィスビル(土地を含む)を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は40,030千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)、当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は40,367千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当事業年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	264,512	259,825
期中増減額	4,686	4,559
期末残高	259,825	255,265
期末時価	244,700	240,564

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額は、全額減価償却によるものであります。

3. 期末時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自平成24年11月1日 至平成25年10月31日)及び当事業年度(自平成25年11月1日 至平成26年10月31日)

当社の主たる事業は就職情報事業であり、その他の事業の売上高、セグメント利益等の金額は、全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自平成24年11月1日 至平成25年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が無いため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産は全て本邦に存在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
全国中小企業団体中央会	278,708	就職情報事業

当事業年度（自平成25年11月1日 至平成26年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が無いため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産は全て本邦に存在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
全国中小企業団体中央会	678,767	就職情報事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自平成24年11月1日 至平成25年10月31日）及び当事業年度（自平成25年11月1日 至平成26年10月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自平成24年11月1日 至平成25年10月31日）及び当事業年度（自平成25年11月1日 至平成26年10月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自平成24年11月1日 至平成25年10月31日）及び当事業年度（自平成25年11月1日 至平成26年10月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成24年11月1日 至平成25年10月31日）及び当事業年度（自平成25年11月1日 至平成26年10月31日）

重要性のある関連当事者情報はありませので、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日）	当事業年度 （自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）
1株当たり純資産額	403円77銭	493円73銭
1株当たり当期純利益	18円75銭	51円63銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	51円57銭

（注）1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日）	当事業年度 （自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	231,087	648,845
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	231,087	648,845
期中平均株式数（株）	12,327,930	12,566,493
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加額（株）	-	14,521
（うち新株予約権（株））	-	(14,521)

（注）前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	657,884	11,234	5,890	663,228	287,599	17,492	375,629
構築物	6,159	-	-	6,159	5,214	156	945
機械及び装置	3,428	-	-	3,428	2,902	87	526
工具、器具及び備品	26,986	4,807	1,882	29,910	17,269	1,557	12,641
土地	526,457	-	-	526,457	-	-	526,457
有形固定資産計	1,220,916	16,041	7,772	1,229,185	312,985	19,293	916,199
無形固定資産							
ソフトウェア	194,023	63,305	28,880	228,447	94,750	46,481	133,697
電話加入権	6,505	-	-	6,505	-	-	6,505
無形固定資産計	200,528	63,305	28,880	234,952	94,750	46,481	140,202
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増加額、減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェアの増加	学情ナビシステム	44,991千円(リニューアルによる取得)
	Re就活システム	11,792千円(機能強化による取得)
ソフトウェアの減少	償却終了によるもの	28,880千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,183	172	-	-	7,355
賞与引当金	-	115,000	-	-	115,000
役員賞与引当金	-	11,700	-	-	11,700

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ.現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	597
預金	
当座預金	260,160
普通預金	1,410,352
定期預金	1,241,621
別段預金	820
小計	2,912,955
合計	2,913,552

ロ.受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
北三(株)	744
合計	744

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成26年12月	744
合計	744

八．売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
凸版印刷(株)	416,567
全国中小企業団体中央会	121,995
京都府社会福祉協議会	24,196
第二東京弁護士会	8,235
(株)ジェイック	7,977
その他	372,253
合計	951,225

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
403,054	4,296,844	3,748,673	951,225	79.76	57.52

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二．有価証券

区分	金額(千円)
債券	704,000
合計	704,000

固定資産

イ．投資有価証券

区分	金額(千円)
株式	213,814
債券	1,564,956
合計	1,778,770

流動負債
イ．買掛金

相手先	金額（千円）
井高野PDM(株)	18,360
アナグラム(株)	7,778
(株)ハートナース	7,344
日本創造企画(株)	6,157
(株)トーガシ	4,324
その他	64,770
合計	108,736

ロ．未払法人税等

区分	金額（千円）
未払法人税	257,786
未払住民税	54,062
未払事業税	82,973
合計	394,822

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	931,096	1,998,501	2,962,699	4,020,705
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	144,766	512,455	784,102	1,069,227
四半期(当期)純利益金額(千円)	80,342	305,711	472,631	648,845
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	6.52	24.80	38.32	51.63

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	6.52	18.28	13.52	13.29

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人(定款第10条) 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 (アドレス http://company.gakujo.ne.jp) ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法とする。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|---|----------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書（自平成24年11月1日 至平成25年10月31日） | |
| 事業年度（第36期） | 平成26年1月27日近畿財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 平成26年1月27日近畿財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | |
| 第37期第1四半期（自平成25年11月1日 至平成26年1月31日） | 平成26年3月14日近畿財務局長に提出 |
| 第37期第2四半期（自平成26年2月1日 至平成26年4月30日） | 平成26年6月13日近畿財務局長に提出 |
| 第37期第3四半期（自平成26年5月1日 至平成26年7月31日） | 平成26年9月12日近畿財務局長に提出 |
| (4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書 | |
| 第37期第3四半期（自平成26年5月1日 至平成26年7月31日） | 平成26年12月16日近畿財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書 | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書 | 平成26年1月27日近畿財務局長に提出 |
| (6) 有価証券届出書（新株予約権証券の募集）及びその添付書類 | 平成26年4月14日近畿財務局長に提出 |
| (7) 有価証券届出書の訂正届出書 | 平成26年4月16日近畿財務局長に提出 |
| (8) 自己株券買付状況報告書 | |
| 報告期間（自平成26年1月1日 至平成26年1月31日） | 平成26年2月3日近畿財務局長に提出 |
| 報告期間（自平成26年2月1日 至平成26年2月28日） | 平成26年3月3日近畿財務局長に提出 |
| 報告期間（自平成26年3月1日 至平成26年3月31日） | 平成26年4月1日近畿財務局長に提出 |
| 報告期間（自平成26年4月1日 至平成26年4月30日） | 平成26年5月1日近畿財務局長に提出 |
| 報告期間（自平成26年5月1日 至平成26年5月31日） | 平成26年6月2日近畿財務局長に提出 |
| 報告期間（自平成26年6月1日 至平成26年6月30日） | 平成26年7月1日近畿財務局長に提出 |
| 報告期間（自平成26年7月1日 至平成26年7月31日） | 平成26年8月1日近畿財務局長に提出 |
| 報告期間（自平成26年8月1日 至平成26年8月31日） | 平成26年9月1日近畿財務局長に提出 |
| 報告期間（自平成26年9月1日 至平成26年9月30日） | 平成26年10月1日近畿財務局長に提出 |
| 報告期間（自平成26年10月1日 至平成26年10月31日） | 平成26年11月4日近畿財務局長に提出 |
| 報告期間（自平成26年11月1日 至平成26年11月30日） | 平成26年12月1日近畿財務局長に提出 |
| 報告期間（自平成26年12月1日 至平成26年12月31日） | 平成27年1月5日近畿財務局長に提出 |
| (9) 訂正自己株券買付状況報告書 | |
| 報告期間（自平成26年8月1日 至平成26年8月31日） | 平成26年9月11日近畿財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 1月23日

株式会社学情

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辻内 章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 稔郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社学情の平成25年11月1日から平成26年10月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社学情の平成26年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社学情の平成26年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社学情が平成26年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。